

◇ 子ども・子育て会議(第26回)子ども・子育て会議基準検討部会(第29回) 合同会議の開催について ◇

◇ 10月21日(水)9:30~11:30 子ども・子育て会議(第26回)、子ども・子育て会議基準検討部会(第29回)合同会議が開催されました。当日の傍聴概要についてご参考までご紹介します。

議事内容 (1)私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について (2)地方版子ども・子育て会議の取組(市町村子ども・子育て支援事業計画)事例調査 (3)その他

＜ポイント＞

- 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況については、平成28年度に検討中も含めて移行するとした割合は私立幼稚園全体の30.7%であること。また小規模保育等を幼稚園に併設して実施希望とした割合は、15.4%であること等報告された。
- 待機児童の状況等について、平成27年度の保育所等申込者数は約247万人になり、平成26年度は前年度に比べ約5万人増であったのに対して、平成27年度は対前年度で約13万人増になる等、子ども・子育て支援新制度施行の今年度は昨年度と比較して増加したこと等が報告された。総じて新制度において保育の申請者数が大幅に増加している旨が触れられた。
- 待機児童のいる市区町村は、求職中も含めるカウント方法に統一したこと等もあり、前年から36増加して374市区町村になり、待機児童数は23,167人で5年ぶりに増加(前年比1,796人の増加)したことが報告された。

- ・加藤内閣府特命大臣(少子化対策担当)、高鳥内閣府副大臣、高木内閣府大臣政務官より挨拶が行われ、無藤座長の進行のもと協議が行われた。
- ・事務局より、委員についての出欠、代理出席及び事務局の紹介がなされた。併せて事務局の人事異動を受けた紹介が行われた。

※以下敬称略

(1) 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について (2) 地方版子ども・子育て会議の取組(市町村子ども・子育て支援事業計画)事例調査

- ・事務局より一括して資料1「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について」、資料2「地方版子ども・子育て会議の取組(市町村子ども・子育て支援事業計画)事例調査」、資料3「平成28年度における子ども・子育て支援新制度に関する概算要求について」、資料4-1「保育所等関連状況取りまとめ(平成27年4月1日)」、資料4-2「「待機児童解消加速化プラン」集計結果」、資料4-3「待機児童の状況及び待機児童解消加速化プランの状況について」の説明が行われ、質疑・意見交換が行われた。当連盟の塚本秀一 委員から下記について述べられた。

(塚本委員) 一点目は保育人材確保である。保育現場では一番深刻な問題であり、新制度で処遇改善をして頂き、当園でも1万円給与をアップして公募したが効果がない。来年度はぜひ5%アップを進めて頂くと共に、人材確保推進のための国のメニューが確実に自治体で進むようにして頂きたい。保育実習のための研修については保育現場と共に養成校の担当者も対象にすると共に両者の連携が進むようにして頂きたい。二点目は、幼児教育の無償化について、あらためて新制度のための1兆円超の財源とは別にお願いしたい。

【各委員から出された意見の概要について】

- 待機児童解消については評価したい。虐待防止の観点から保育所の入所を希望する場合は必ず保育所に入所できるようにして頂きたい。進学のための奨学金の支給等、社会的養護の推進もお願いしたい。
- 放課後児童クラブの基準が変わり、全ての小学生が対象になり、質的・量的な改善がなされている。ただ職員の処遇について、福祉職の中でも低い実態があり、自治体によりばらつきも大きい。放課後児童支援員の資格の推進も含めて抜本的な給与改善を含めてお願いしたい。
- 私立幼稚園について全体では思ったより移行が進んでいないということで、それぞれの課題についての対処方針を明らかにして頂きたい。冒頭各大臣の挨拶でも税による必要な財源確保を進めていく

とされた点については非常に良かった。一方で、未だ移行できないという課題の中で、量的拡充や質的向上のための0.3兆円の確保を含めて勇気を持って取り組んで頂きたい。

- 私立幼稚園の新制度移行の課題について、新制度の事務量の増については正規の事務職員加配ができる確保をお願いしたい。収入面での不安についてはとくに都市部では1号子どもの利用数が多く費用面全体では低くなるという課題がある。地域区分についても従来の私学助成のように都道府県単位にして頂きたい。
- 各自治体で新制度の意義を幼稚園に対して働きかける必要がある。本来はすべての子どもを受け入れる新制度であるので応諾義務の点についてもより説明を行って頂きたい。待機児童解消については、保育拡大量や利用者量も拡大しており評価したい。
- 1兆円超の財源確保、人材確保推進、子どもの貧困対策等をお願いしたい。

(事務局説明概要) ※意見の中での質問も含めて事務局より説明がなされた。

- ・さらなる質の向上について、28年度に向けて所要額の財源確保をしっかりとやっていきたい。
- ・監査については、三府省で具体的に検討を進めているが、できる限り現場に負担をかけないように検討していきたい。
- ・新制度に移行する事務経費については、この度の概算要求で「幼児教育の環境整備の充実」において支援できるように国レベル1/2負担、4億円を要求している。
- ・新制度の移行については地域によりまちまちであり、一つ一つ聞き取りしながら各地域について検討をしていきたい。保育・幼児教育の質の向上については認定こども園も含めて対象となるように要求の中で考えている。

資料1 「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について」(平成27年10月21日)より抜粋

1. 平成28年度の新制度への移行状況

平成28年4月における私立幼稚園の新制度への移行状況は、①私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査(平成27年7月27日公表)、②今般実施した私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査(2ページ参照)を踏まえると以下のような見込み。

(対象私立幼稚園数※1 8,110園)

1. 平成28年度までに新制度に移行(移行する方向で検討中を含む)	2,486園	30.7%
2. 移行を検討中の園	4,465園	55.1%
① 平成29年度以降、新制度へ移行(移行する方向で検討中を含む)	881園	10.9%
② 状況により判断したい	3,584園	44.2%
3. 将来的にも移行する予定はない	924園	11.4%
4. 無回答・休園等	235園	2.9%

※1 対象施設数は、平成27年3月31日時点の私立幼稚園数から廃園等を除いたもの。

※2 四捨五入により合計が一致しないことがある。

<参考>平成27年度における新制度への移行実績※(対象私立幼稚園数 8,124園)

(対象私立幼稚園数 8,124園)

1. 平成27年3月31日現在の私立幼稚園	8,124園	100.0%
2. 新制度に移行した私立幼稚園	1,884園	23.2%
3. 新制度に移行しなかった私立幼稚園	6,221園	76.6%
4. 廃園した私立幼稚園	19園	0.2%

※私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への円滑な移行に係るフォローアップ調査の結果

(平成27年7月27日子ども・子育て会議(第25回)、子ども・子育て会議基準検討部会(第28回)合同会議にて公表)

2. 私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行に関する意向調査について

I. 調査の趣旨

国及び地方公共団体の平成28年度予算案を検討するに当たって、現在、私学助成や幼稚園就園奨励費の対象となっている私立幼稚園が、平成28年度にどの程度、新制度の対象となるのかを把握する。

II. 調査内容

- ・私立幼稚園の平成28年度及び平成29年度以降における新制度への移行の意向
- ・新制度への移行を検討するに当たっての懸案事項等

III. 調査方法

- ・各私立幼稚園の意向を市区町村がとりまとめ、都道府県を通じて、国に提出
- ・調査対象 新制度に移行していない全ての私立幼稚園(6,218園)
- ・調査時点 平成27年7月3日調査依頼、8月12日〆切
- ・回収率 96.2%(5,983園/6,218園)

※本調査結果は、あくまで調査時点における各施設の新制度への移行等に関する意向をとりまとめたものであり、その後の状況等

により変わっている可能性がある。

IV.調査結果

① (略)

②新制度への移行を検討するに当たって懸案と考えている点(複数回答可)

(i) 2. ②「平成 29 年度以降、新制度に移行するか状況により判断」を選択した私立幼稚園 (対象私立幼稚園数 3,584 園)

新制度の仕組みが十分に理解できない	1,719 園	48.0%
市区町村との関係構築に不安がある	908 園	25.3%
保護者の理解が得られるか不安である	1,396 園	39.0%
応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある	2,226 園	62.1%
所得に応じた保育料になるなどの利用者負担の仕組みに不安がある	1,749 園	48.8%
施設の収入の面で不安である	2,314 園	64.6%
新制度への移行に伴う事務の変更や負担増大等に不安がある	2,518 園	70.3%
その他	861 園	24.0%

(ii) 2. ③「将来的にも新制度に移行する予定はない」を選択した私立幼稚園 (対象私立幼稚園数 924 園)

新制度の仕組みが十分に理解できない	294 園	31.8%
市区町村との関係構築に不安がある	159 園	17.2%
保護者の理解が得られるか不安である	208 園	22.5%
応諾義務や利用調整の取り扱いに不安がある	458 園	49.6%
所得に応じた保育料になるなどの利用者負担の仕組みに不安がある	283 園	30.6%
施設の収入の面で不安である	330 園	35.7%
新制度への移行に伴う事務の変更や負担増大等に不安がある	459 園	49.7%
その他	347 園	37.6%

※ その他の主な事項

- ・ 建学の精神や園独自の教育方針・理念に基づいた教育を行えるか不安
- ・ 移行に伴う施設・設備の整備やそれに伴う費用負担について不安
- ・ 教職員の質の確保、勤務環境について不安
- ・ 0～2才児の保育やそれに伴う経営が不安等

③.小規模保育事業等※1

(対象私立幼稚園数※2 5,621 園)

小規模保育事業等を幼稚園で併設して実施を希望 (実施する方向で検討中を含む)	866 園	15.4%
平成 28 年度に新制度に移行 (移行する方向で検討中を含む)	54 園	1.0%
平成 28 年度に新制度に移行しない (移行しない方向で検討中を含む)	812 園	14.4%

※1 家庭的保育事業を含む。

※2 対象私立幼稚園(5,621 園)の内訳

：平成 28 年度に幼稚園のまま新制度に移行する(移行する方向で検討中を含む)と回答した幼稚園

(1. (2)②の 232 園)

：平成 28 年度に新制度に移行しない(移行しない方向で検討中を含む)と回答した幼稚園

(2.の 5,389 園)

3. 新制度の円滑実施に向けた主な課題(私立幼稚園関係)

移行を希望する園の円滑移行、移行した園における新制度の定着に当たって課題となっている事項について、今回の意向調査において把握した情報や個別に地方自治体や関係事業者から聞き取った主な内容をまとめると、以下のとおり。(地域によって状況が異なる部分もあり、各地域の実情に応じたきめ細かな支援が必要)

I.地方自治体・事業者への周知等

地方自治体・事業者に対する周知が必ずしも十分に浸透しておらず、制度運用が円滑に進んでいない部分がある。また、市区町村との関係構築や保護者の理解が得られるかについて不安を感じている園が多い。

〈考えられる対応〉

- 自治体や事業者との情報交換・意見交換の継続実施
- 現場の意見・要望を踏まえたきめ細かな対応(FAQ の更新や助言等)
- 公定価格に関する FAQ の更新等を通じた加算認定等の速やかな実施、本来支払うべき額に基づく給付の早期実施の促進等

II.事務負担の軽減

移行に当たっての事務手続、移行後における毎月の施設型給付の請求(特に各種加算の取扱い、広域利用の場合の複数市区町村への請求)等に係る事務の負担が過重となっている。

〈考えられる対応〉

- 請求事務の簡素化等の検討
- 施設所在市区町村による事務の一括対応の促進
- 移行準備に係る事務経費の補助(平成 28 年度概算要求)等

資料 4-3 (参考資料)「待機児童の状況及び待機児童解消加速化プランの状況について」(平成 27 年 9 月 29 日公表)より抜粋

- 平成 25・26 年度の 2 か年の保育拡大量は約 21.9 万人となり、昨年公表した数値約 19.1 万人を 2.8 万人上回り、緊急集中取組期間の整備目標(約 20 万人)を上回る結果となった。
- 平成 27 年度における保育拡大量は、約 11.7 万人を見込んでおり、加速化プラン目標値である約 8.2 万人を約 3.5 万人上回っている。
- 一方、平成 27 年度の保育所等申込者数は、約 247 万人で、昨年度と比較して増加。
(H26-25; 約 5 万人増 → H27-26; 約 13 万人増)
- 平成 27 年 4 月時点の待機児童数は、23,167 人で、昨年度と比較して増加 (1,796 人増)

待機児童解消加速化プランの状況

◆ 保育拡大量の推移

平成 25 年度保育 拡大量	平成 26 年度保育 拡大量	平成 27 年度保育 拡大量	平成 28 年度保育 拡大量	平成 29 年度保育 拡大量	平成 25～29 年度 合計
72,430 人	146,257 人	117,250 人	81,407 人	39,262 人	456,606 人
(計 218,687 人)					

- * 平成 27 年度保育拡大量は、平成 27 年 5 月 29 日時点で把握した各市区町村における 27 年度末の実績見込み。
- * 平成 28 年度は 81,407 人、平成 29 年度は 39,262 人で計 120,669 人分拡大する見込み。

◆ 平成 26 年度の保育拡大量

単位(人)

	認可 保育所 (注 1)	幼保連携型 認定 こども園	幼稚園型認 定こども園	地方裁量型 認定 こども園	小規模 保育事業	家庭的 保育事業	事業所内 保育事業	居宅訪問 型保育事 業	地方単独 事業の いわゆる 保育室	その他	合計
H26→H27	▲13,505	138,920	8,812	437	21,774	▲1,447	2,194	13	▲7,300	▲3,641	146,257

(注 1) 保育所型認定こども園の保育所部分を含む

◆ 平成 27 年 4 月 1 日の保育の受け入れ枠

単位(人)

	認可 保育所 (注 1)	幼保連携型 認定 こども園	幼稚園型認 定こども園	地方裁量型 認定 こども園	小規模 保育事業	家庭的 保育事業	事業所内 保育事業	居宅訪問 型保育事 業	地方単独 事業の いわゆる 保育室	その他	合計
平成 27 年 4 月 1 日	2,260,534	184,873	20,502	2,715	25,445	4,285	5,147	13	46,227	77,640	2,627,381

(注 1) 保育所型認定こども園の保育所部分を含む

待機児童の状況(※図は略、説明のみ)

- 待機児童のいる市区町村は、前年から 36 増加して 374 市区町村。
- 100 人以上増加したのは、大分市(442 人増)、船橋市(302 人増)、加古川市(206 人増)、倉敷市(152 人増)、石垣市(146 人増)など 16 市区。一方、大田区(459 人減)、広島市(381 人減)、練馬区(311 人減)、札幌市(254 人減)、藤沢市(175 人減)など 10 市区は 100 人以上減少した。
- 待機児童が 50 人以上いる市区町村は、前年から 16 増加し、114 市区町村となった。

関連データ(※図は略、説明のみ)

- 平成 25・26 年度の 2 か年の保育拡大量は約 21.9 万人となり、昨年公表した数値約 19.1 万人を 2.8 万人上回り、緊急集中取組期間の整備目標(約 20 万人)を上回る結果となった。
- 新制度において、教育・保育サービスの提供に対し個人に対する給付化が行われ、また、サービスメニューが多様化するなどの理由から、保育サービスを受けやすくなり、保育の申請者数が大幅に増加している。
- アベノミクスによる企業業績の改善に伴い、子育て世代の有配偶女性の就業率の上昇が進んでいる。

・事務局より次回日程については今後の状況をみながら検討、調整していきたい旨説明された。

※ 下記の内閣府サイトより資料の入手及び動画を視聴することができます。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 子ども・子育て会議等

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/meeting/index.html>

※また、上記の「私立幼稚園の子ども・子育て支援新制度への移行状況について」も、表・グラフと共に下記に情報提供されています。

内閣府ホーム > 内閣府の政策 > 子ども・子育て本部 > 子ども・子育て支援新制度 > 自治体向け情報 > 事務連絡

<http://www8.cao.go.jp/shoushi/shinseido/administer/office/index.html#jimurenaku>

* 今後メールのみの全私保連ニュース配信を希望する園は下記までその旨を書いてメール送信して下さい。FAX を停止しメール送信に切り替えます。FAX: 03-3865-3879 E-mail: ans@zenshihoren.or.jp